

第10号様式(第26条関係)

見積結果等公表簿			
業務名	北野生涯学習センター本館及び別館管理業務委託契約		
業務場所	北野生涯学習センター本館及び (久留米市北野中273番地1) 北野生涯学習センター別館 (久留米市北野町中3298番地2)	履行期間	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
見積日時	令和7年3月28日	見積場所	北野生涯学習センター
	17時00分		
見積予定価格	—	見積書比較価格(税抜)	—
随意契約相手方	公益社団法人久留米市シルバー人材センター	契約金額	年 間 5,073,511円 会員業務委託料 4,567,714円 サービス利用料 505,797円
随意契約理由	地方自治法施行令167条の2第1項第3号 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、地方公共団体は高年齢者 等の就業の機会を確保するように求められており、当市においても久留米市シ ルバー人材センターの活用を奨励しているため。		
商号又は名称	見積額		
公益社団法人久留 米市シルバー人材 センター	年 間 4,612,284円 会員業務委託料 4,152,468円 サービス利用料 459,816円		

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。